

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
宮崎医療管理専門学校	昭和58年3月15日	川野 竜太郎	〒889-1701 宮崎県宮崎市田野町甲1556-1 (電話) 0985-86-2271																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人東洋学園	昭和58年3月15日	蓮江 正道	〒151-0071 東京都渋谷区本町6丁目21番地7号 (電話) 03-3376-8511																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉科	平成7年文部科学省認定	無																							
学科の目的	「介護福祉士」の養成校として厚生労働大臣の指定を受け、実習やボランティア活動などを通じて人間性・倫理観を高め、時代にニーズに即した専門的知識や技術の習得はもちろんのこと、感性豊かな学生の育成を通じ、社会に貢献できる専門職となることを目的とする。																										
認定年月日	平成29年2月28日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	1995	855	600	540	0	0																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
80人	15人	0人	3人	6人	9人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 (1)試験のうえ合格者に単位を与える。 (2)所定授業数1/3以上欠席した場合、受験資格はない。 (3)60点以上で合格とする。																							
長期休み	■春季:3月21日～4月10日 ■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月26日～1月9日		卒業・進級条件	(1)本校所定の教育課程を履修し、必要単位を全て修得していること。 (2)学校後納金を完納していること。 (3)性行上問題がないこと。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任との個別面談、学科内教員との横断的な関わり、保護者との連携、クラスメイトの協力等		課外活動	■課外活動の種類 介護施設、福祉団体、地域団体主催等のボランティア参加 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 特別養護老人ホーム、障害者施設、グループホーム、有料老人ホーム、 ■就職指導内容 求人票の周知とともに担任との個別面談を実施。横断的な教員との関わりによる事業所の情報開示。事業所への見学依頼など。 ■卒業生数 : 11 人 ■就職希望者数 : 11 人 ■就職者数 : 11 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (令和4年度卒業生に関する令和5年7月31日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	11	11												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
介護福祉士	②	11	11																								
中途退学の現状	■中途退学者 0名 令和4年4月1日時点において 在学者 20名 (令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において 在学者 20名 (令和5年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由		■中退率 0%	■中退防止・中退者支援のための取組 教員との対話、個別指導、保護者との連携、生活指導等																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度 : 有 (特待生制度、家族入学優待制度) ■専門実践教育訓練給付 : 給付対象 (前年度実績 0)																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 : 無																										
当該学科のホームページURL	http://www.toyomc.ac.jp																										

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

1987年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が制定され、介護福祉士が国家資格として位置づけられた。2007年には介護福祉士の義務規定の見直しや教育内容及びカリキュラムの見直しがされ、2011年から喫煙吸引や経管栄養に対する医療行為が認められるようになった。少子高齢化に伴う労働需要の変化や様々な対象者のニーズに応え、主体性重視の介護を提供する介護福祉士の果たす役割は益々大きくなっている。このような中、本校は、全人的・総合的なサービスを提供できる質の高い介護福祉士の育成に尽力している。介護福祉科では、医療・保健・福祉関係者を「教育課程編成委員会」の委員に選任し、医療・保健・福祉界における倫理観や、対象者のニーズの把握、個別性や尊厳を重視した専門知識や技術等について、各委員からの意見や要望等を十分に反映し、関連施設等との連携を深め、授業科目や授業の内容・方法の改善及び工夫を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

別添「宮崎医療管理専門学校 教育課程編成委員会規程」のとおり、校長管轄の組織として委員会を設置し、カリキュラム等の改善に対する意見を聴取する。これをもとに、校長以下、教務部長及び各学科の担当でカリキュラム等の改善方針について検討し、次年度に向けた教育課程の改善を図る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
牧野 剛	社会医療法人 慶明会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
井畑 信二	社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
川端 利彦	社会医療法人 善仁会 市民の森病院総合健診センター	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
坂口 和幸	社会福祉法人 芳生会 特別養護老人ホーム芳生苑	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
川添 教道	社会福祉法人 恵浄福祉会 めぐみ保育園	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
川野 竜太郎	宮崎医療管理専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
川野 哲朗	宮崎医療管理専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
福元 進	宮崎医療管理専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
新名 隆宏	宮崎医療管理専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
千代森倍世	宮崎医療管理専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年度内に2回(9月と3月)開催

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月26日 15:15～16:15

第2回 令和5年3月20日 15:10～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

「教育課程編成委員会」の意見等を次年度の授業内容や授業方法の改善に活用し、教育の質の向上につなげていく。「介護実習」について、生活支援の視点で考える力や根拠のある介護ができる人材育成を考慮した実習施設の選定等、現場との連携による実践的な教育が重要であると委員から意見があり、実習の展開の見直し等教育課程編成に反映させた。また、現場体験を増やすために介護レクリエーション実践を取り入れた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校で学び習得した介護の専門知識や技術を、関連施設等と連携を図ることにより、実際に介護施設や地域の現場で応用し、対象者との関りの中で生命・人権を尊重し、職業倫理に基づいた支援ができる能力を養う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 本校では、実習指導者会議を毎年開催し、実習要項の説明及び各担当者からの意見等を聴取し、学生の実習展開が順調かつ適正な評価につながるよう検討する。また、各実習とも、事前に実習施設にてオリエンテーションを行い実習に備える。課題がある学生については、事前に実習指導者に情報提供し、環境を整えることで双方が実習展開が円滑にできるよう配慮する。実習期間中は、担当教員が1回～2回実習先を訪問し、実習指導者と情報交換を行い、それに基づき、学生の状況を確認し個別指導を行う。また、帰校日を設け記録の確認や指導、実習状況を確認する。実習終了後、介護記録や報告書等を提出させるとともに、事後指導及び実習報告会を実施する。実習指導者による評価と併せて学修成果を総合評価し、単位の認定を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	利用者とのコミュニケーションを通して、利用者の理解に努め、基本的日常生活の援助方法並びに施設職員の役割について理解を深める。	①特別養護老人ホーム 芳生苑 ②特別養護老人ホーム 皇寿園 ③特別養護老人ホーム やすらぎの里 ④特別養護老人ホーム 悠楽園
介護実習ⅡA	利用者の全人間的な理解を求め、ニーズを理解した介護計画を立案する。 自立支援の視点や個別援助の必要性について理解する。	⑤介護老人保健施設 サンヒルきよたけ ⑥障がい者支援施設 翼 ⑦障害者支援施設 清友の里 ⑧小規模多機能ホームよかよか
介護実習ⅠB	それぞれの居宅介護の特性を学び、基本的介護技術や知識の習得と提供するサービスの方法や実際について学ぶ。	⑨グループホーム太陽の丘 ⑩グループホームあけぼの苑 等
介護レクリエーション実践	介護現場のレクリエーションの実際を理解し、高齢者の特性に応じたレクリエーション計画を企画実践できる。	①グループホーム 太陽の丘
コミュニケーションⅡ	聴覚障害者との具体的なコミュニケーション技法の実際について学び、修得する。	宮崎県聴覚障害者協会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 法人の「職員の研修に関する規程」第2条では、「研修は、職員に、現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、その他、その遂行に必要な職員の能力、資質等を向上させることを目的とする。」としている。福祉分野における専門的かつ実践的な知識・技能を有し、即戦力となる人材を育成するため、教員は常に実務に関する最新の知識を福祉施設及び業界団体から修得又は情報を収集し、スキル向上に努める。また指導力において、団体(専修学校関連団体・介護福祉士養成関連団体)主催の研修や校内研修を通して指導力向上に努める。そのため、以下のような教員研修等に計画的・組織的・積極的に参加し、個々のスキルアップに努める。

(2) 研修等の実績

- ① 専攻分野における実務に関する研修等
 ■ 宮崎県介護福祉士会県中ブロック研修
 研修者: 千代森倍世
 期日: 令和5年2月4日(日)
 内容: 介護現場の尊厳と倫理観
- ② 指導力の修得・向上のための研修等
 ■ 教職員研修
 研修者: 千代森倍世・田中龍子
 期日: 令和4年7月27日
 内容: 子育て支援セミナー(講演)
 ■ 教職員研修
 研修者: 千代森倍世・田中龍子
 期日: 令和4年7月28日
 内容: 福祉機器の紹介・展示
 ■ 教職員研修
 研修者: 千代森倍世

期日令和4年7月29日

内容:命と向き合う(講演)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

②指導力の修得・向上のための研修等

■研修名「教職員研修」 ※8/6～8/20(内容に応じ期間内随時参加)、キャリア指導関連研修(予定)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

平成26年度から実施している自己点検・評価を全職員が一体となって取り組み、自ら学校運営、教育活動の改善に取り組むとともに、本校と関連の深い企業等の関係者、卒業生等から構成された「学校関係者評価委員会」を設置して評価を実施し、公表するとともに、この評価に沿った改善を図る。

また、これらの意見を反映して、企業等が求める職業に必要な実践的かつ専門的な教育を行うことを第一義とし、学生、その他関係者の意向にも十分配慮した教育活動及び学校運営を目指す。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・教育目標、人材育成像・指導方針
(2) 学校運営	運営方針・規定、事業計画、組織・意志決定、人事・処遇、効率化
(3) 教育活動	教育課程、成績評価・単位認定、授業計画、授業評価、資質向上方策、資格取得指導体制
(4) 学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的評価
(5) 学生支援	進路指導体制、相談体制、経済的支援体制、保護者との連携、卒業生支援体制
(6) 教育環境	施設設備の整備、インターンシップ教育体制、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	募集活動、情報提供、入学選考、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、情報公開
(9) 法令等の遵守	法令・設置基準等の遵守、個人情報保護、自己点検・評価の実施と改善、公開
(10) 社会貢献・地域貢献	教育資源の活用、ボランティア活動、地域活動参加
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

「教育環境:実習施設との連携を深め、学生にとって不利益にならないようにしていく。継続して課題となっている学生募集について、本校の厳しい状況の打開策等について、現在の介護のマイナスイメージを払拭し介護ロボットなどを活用している施設などに協力を仰ぎながら介護イメージアップに取り組む。更なる同窓会との連携による募集活動等で改善に向けた取組につなげていきたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
牧野 剛	医療法人 慶明会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	企業等役員、元非常勤講師
井畑 信二	社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	企業等役員
川端 利彦	社会医療法人 善仁会 市民の森病院総合健診センター	令和5年4月1日～令和7年3月31日	卒業生、前同窓会会長
坂口 和幸	社会福祉法人 芳生会 特別養護老人ホーム芳生苑	令和5年4月1日～令和7年3月31日	卒業生、現同窓会会長
川添 教道	社会福祉法人 恵浄福祉会 めぐみ保育園	令和5年4月1日～令和7年3月31日	企業等役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

○公表方法：ホームページ(URL:<http://www.toyomc.ac.jp>)

○公表時期：令和4年10月、令和5年4月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

これまで、学校の概要、教育目的や方針、沿革、各学科の内容、学生納付金、学生支援(奨学金制度等)については、ホームページで公開してきたが、本年度は、学校自己評価・学校関係者評価及び学則関連事項、教職員・組織、財務状況等、ガイドラインに沿った内容を公表した。

今後も、ホームページを充実させ、情報提供を積極的に行い、学校関係者の理解及び評価、意見の聴取を促進する。また、適切な学習機会の選択に資するとともに、社会に対する説明責任を果たしていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	所在地、連絡先、校長名、沿革、歴代校長、建学の精神、求める人間像、教育目標、指導方針
(2) 各学科等の教育	学科・修業年限及び収容定員、入学資格・出願基準、在籍学生数、科目編成、授業時間数、授業方法・内容、成績基準、卒業進級の要件、取得資格、取得検定、資格取得・検定合格の実績、卒業者数、卒業後の進路
(3) 教職員	職員一覧、校務分掌、各種委員会組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習要領、実習施設、実習計画、実習指導室
(5) 様々な教育活動・教育環境	主な年間行事、主なボランティア活動
(6) 学生の生活支援	相談室、就職支援室、休憩室
(7) 学生納付金・修学支援	納付金の額・納入時期、奨学金制度、表彰制度、減免制度、分納制度、教育ローン
(8) 学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	宮崎医療管理専門学校 自己点検・評価報告書 宮崎医療管理専門学校 学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.toyomc.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉科)																
分類				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			人間の理解Ⅰ	人間関係の中で、生命の尊厳や人間の尊厳の在り方を理解し、合わせてその中で自立・自律を理解する。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			人間の理解Ⅱ	社会の中で生活していくためのコミュニケーションの意義を理解し、人間関係の形成が必要であることを考察する。	1後	30	2	○			○			○	
3	○			人間の理解Ⅲ	介護実践におけるチームマネジメントの基本となる考え方や、ケアを展開するためのあり方や昨日、必要な取り組みについて学ぶ。	2後	30	2	○			○		○		
4	○			社会の理解Ⅰ	家庭、地域、社会、組織、ライフスタイルの変化、社会構造の変容、生活支援と福祉等を理解する。	1後	30	2	○			○			○	
5	○			社会の理解Ⅱ	社会保障の目的、意義を正しく理解し各種保障制度を分類・整理し実践へ活用できる。	1後 2前	60	4	○			○			○	
6	○			社会の理解Ⅲ	高齢者福祉の社会的背景、課題について把握し介護保険制度の目的や制度の概要について理解する。	2通	60	4	○			○			○	
7	○			介護の基本Ⅰ	介護福祉士の役割は何かを理解し、介護を必要とする人の生活を支援する専門職の基本の考え方を考察する。	1通	90	6	○			○		○		
8	○			介護の基本Ⅱ	生活環境の在り方、危機管理や関係職種間の連携のあり方を理解し、生活の安全を守る応用力を学ぶ。	2通	90	6	○			○		○		
9	○			コミュニケーション技術Ⅰ	人間関係形成のための「コミュニケーション技術」を理解し、利用者に関する人達との関係調整能力を習得する。	1前	30	2	○			○		○		
10	○			コミュニケーション技術Ⅱ	聴覚障害者との具体的なコミュニケーション技法の実際について学ぶ。	1後	15	1		○		○			○	
11	○			コミュニケーション技術Ⅲ	視覚障害者との具体的なコミュニケーション技法の実際について学ぶ。	1前	15	1		○		○			○	
12	○			生活支援技術Ⅰ	生活の定義、生活形成のプロセス、生活史等生活に関する基本知識を学び生活を理解する。	1前	30	2	○			○		○		
13	○			生活支援技術Ⅱ	一人一人の人権を尊重し理解した上で、高齢者や障害者の家庭支援の能力を養う。	2通	90	2		○		○			○	

分類				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
14	○			生活支援技術Ⅲ	身支度・移動・食事等の基本的な生活様式を学び、あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術を習得する。	1通	90	3		○			○			
15	○			生活支援技術Ⅳ	利用者の心身状態に応じた応用技術を用い、安全・安楽に支援できる知識や技術方法を習得する。	2通	90	3		○			○			
16	○			介護過程Ⅰ	介護過程の意義を理解し、利用者のニーズに応じた介護計画立案が理解できる。	1通	60	2		○			○			
17	○			介護過程Ⅱ	利用者のQOL向上に向けて、利用者のニーズを把握し個別援助計画の一連を演習を徹して理解する。	2前	30	1		○			○			
18	○			介護過程Ⅲ	実習で受け持ったケースを基に学問的体系を目指すための研究態度を養い、介護観を確立する。	2後	60	2		○			○			
19	○			介護総合演習Ⅰ	実習に向けての心構えや予備知識をつけ、効果的な介護実習を行うことで介護福祉士としての役割を認識する。	1通	60	2		○			○			○
20	○			介護総合演習Ⅱ	介護実習で体験を振り返り、自己の言動を言語化し介護福祉士に求められる専門性を明確にする。	2通	60	2		○			○			
21	○			介護実習Ⅰ	利用者とのコミュニケーションを通して、利用者の理解に努め、基本的日常生活の援助方法並びに施設職員の役割について理解を深める。	1前	90	2			○		○		○	○
22	○			介護実習ⅡA	利用者の全人間的な理解を求め、ニーズを理解した介護計画を立案する。自立支援の視点や個別援助の必要性について理解する。	1後	##	4			○		○		○	○
23	○			介護実習ⅡB	利用者の個性や人権を尊重した生活支援技術を展開し、ニーズに応じた介護計画の實踐ができる。専門職としての倫理観を高め、介護観を深める。	2後	##	4			○		○		○	○
24	○			発達と老化の理解Ⅰ	人間の発達課題をについて理解し、高齢者の心理特徴を踏まえた適切な対応や援助方法を身につける。	1前	30	2	○			○			○	

分類				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
25	○			発達と老化の理解Ⅱ	高齢者に多い疾病とその症状の現れ方を学び、介護福祉士としての対応法を理解することができる。	1後	30	2	○			○		○		
26	○			認知症の理解Ⅰ	認知症の方の特徴的な行動を理解し、その背景を学ぶことで具体的対応を実践できる力を養う。	1後	30	2	○			○		○		
27	○			認知症の理解Ⅱ	認知症の家族の支援のあり方や、他職種連携・地域連携の必要性を理解する。	2前	30	2	○			○		○		
28	○			障害の理解Ⅰ	人間の尊厳を基調とした、リハビリテーションの概念を理解する。	2前	30	2	○			○			○	
29	○			障害の理解Ⅱ	障害者の医学的知識を学び、介護福祉士としてどのような支援が必要かについて理解することができる。	2後	30	2	○			○		○		
30	○			こころとからだのしくみⅠ	人体の基本的な構造や機能及びその病的状態について理解できる。	1前	30	2	○			○			○	
31	○			こころとからだのしくみⅡ	移動・身支度・食事・入浴等に関連したこころとからだのしくみについて理解できる。	1通	60	4	○			○			○	
32	○			こころとからだのしくみⅢ	排泄・睡眠・死にゆく人のこころとからだのしくみについて理解できる。	2前	30	2	○			○			○	
33	○			医療的ケアⅠ	医行為について理解し、喀痰吸引と経管栄養についての基礎知識を理解できる。	1後	75	5	○			○		○	○	
34	○			医療的ケアⅡ	喀痰吸引・経管栄養の手技が、根拠に基づいて安全・安楽に実施できる。	2前	30	1		○		○		○	○	
35	○			情報機器演習	基本的なビジネスアプリケーションの操作方法の基本をマスターする。	1前	30	1		○		○			○	
36	○			介護レクリエーション実践	レクリエーション援助のための知識と技術を身につけ、福祉現場で実践できる。	1前	30	1		○		○			○	○
37	○			全学連携演習1	学年、学科を超えた仲間との交流の中で、意見交換を行いながら各個人が意見や考えを持ち、主体的に行動する力を養う。	1通	15	1		○		○		○	○	

分類				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
38	○			全学連携演習 2	学年、学科を超えた仲間との交流の中で、意見交換を行いながら各個人が意見や考えを持ち、主体的に行動する力を養う。	2 通	15	1		○		○		○	○	
合計				38科目		92単位										
卒業要件及び履修方法									授業期間等							
1) 本校所定の教育課程を履修し、必要単位を全て修得していること。									1学年の学期区分				2期			
2) 学校納付金を完納していること。									1学期の授業期間				16週			

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。